

公共随契による貸付結果一覧表(令和5年7月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	長野県東御市新張 新張山国有林1013ほ林小班外	山林	2,320	R5.7.14	—	4年262日間	東御市	2000020202193	歩道敷	—	—	—	無償貸付
2	長野県北佐久郡御代田町 浅間山国有林2030ほ林小班外	山林	本柱109本、支柱4本、支線柱4本、支線93本	R5.7.10	738,390	5年266日間	中部電力パワーグリッド株式会社長野支社	1180001135974	高圧架空配電線路	—	—	—	契約数量 本柱1本増に伴う変更契約
3	長野県木曾郡南木曾町 南蘭国有林693い林小班	山林	83	R5.7.27	—	4年60日間	木曾建設事務所	1000020200000	仮橋設置工事敷	—	—	—	無償貸付

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合